



第105回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2022年6月28日（火曜日）午前10時

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2022年6月27日（月曜日）午後6時15分まで

場 所

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階
ステラホール

※本年は、株主総会終了後の株主懇談会を中止とさせていただきます。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

決議事項

| | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件 |

- ・株主総会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置に最大限務めたうえで開催いたします。株主の皆様のご来場を心よりお待ちしております。
- ・株主総会にご出席の株主様には、お帰りの際に、ささやかではございますが、お土産をご用意しております。

証券コード 9069

 センコーグループホールディングス株式会社

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| ■第105回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| (添付書類) | |
| ■事業報告 | 6 |
| ■連結計算書類 | 27 |
| ■計算書類 | 30 |
| ■監査報告書 謄本 | 33 |
| ■株主総会参考書類 | 38 |

(証券コード9069)
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目8番10号
センコーグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 福田 泰久

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2022年6月27日（月曜日）午後6時15分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール
3. 目的事項
報告事項 1.第105期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2.第105期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報
告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

本総会の招集に際して株主の皆様へ提供する書面のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/stock_info/general_meeting/) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.senkogrouphd.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ・株主総会会場において株主の皆様の安全に配慮した感染防止の措置を講じますのでご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.senkogrouphd.co.jp/>) でお知らせいたしますのでご確認下さい。
 - ・お土産は、ご持参の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主様1名につき1個限りとさせていただきます。

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- ②インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、2022年6月27日（月曜日）の午後6時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

②スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記(2)①パソコンによる方法にて議決権行使を行って下さい。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事業報告

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結累計期間（2021年4月1日～2022年3月31日 以下「当期」）における経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、燃料価格の高騰ともあいまって、厳しい経営環境で推移しました。

このような中、当社グループは中期経営5ヵ年計画「センコー・イノベーションプラン2021（SIP21）」の最終年度として業績のさらなる伸長に努めてまいりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

国内物流事業においては、5月に「岐阜羽島PDセンター」（岐阜県羽島市）、11月に「印西第2ロジスティクスセンター」（千葉県印西市）、3月に「泉南PDセンター」（大阪府泉南市）を稼働させました。

国際物流事業では、4月にオーストラリアで貨物自動車運送事業などを行っている「エアロード社（AIRROAD PTY LIMITED）」を、1月にシンガポールを拠点に国際航空・海上輸送などを行う「エアプランナーズ社（AIR PLANNERS (S) PTE. LTD.）」をグループに迎えました。

海運事業では、8月に日本マリン株式会社とセンコー汽船株式会社が濃硫酸船「祥硫」を新造・就航させました。

商事・貿易事業においては、1月に家庭紙の卸売事業などを行う「株式会社カルタス」をグループに迎え、また同月、電子材料取引の商権拡大などを目指し、液晶パネルや有機EL製品の材料・部品を取扱う中国商社TOMIグループに出資参画いたしました。

その他事業においては、10月に愛知県内で在留外国人の人材派遣や技能実習生向けの研修事業などを行う「株式会社セルフ・グロウ」を、11月に中四国エリアを中心に、衣服のクリーニング事業やコインランドリー事業を展開する「ダイヤクリーニング株式会社」をグループに迎えました。

環境負荷低減への取り組みについては、日本物流団体連合会からセンコー株式会社と株式会社ランテックが、6月に「第22回物流環境大賞」の部門賞2件と特別賞1件を、11月に「令和3年度モーダルシフト取り組み優良事業者賞」の改善部門1件と有効活用部門2件を受賞しました。また、株式会社ランテックは11月に国土交通省九州運輸局から「令和3年自動車・観光・交通政策関係功労者九州運輸局長表彰」を受けました。

今後も当社グループは、人々の生活を支援する企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当期の連結業績につきましては、営業収益面で収益認識会計基準等の適用影響などがあり、利益面では燃料価格の上昇影響などがありましたが、グループ全体で拡販ならびにコスト改善・生産性向上に取り組むとともに、M&Aを推進した結果、連結営業収益は、6,231億39百万円と対前期比507億33百万円の増収となりました。また連結営業利益が247億71百万円と対前期比32億54百万円の増益、連結経常利益は261億3百万円と対前期比38億76百万円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は152億33百万円と対前期比9億84百万円の増益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、以下のとおりであります。

(物流事業)

燃料価格の上昇影響などがありましたが、前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて大きく減少した物量が回復する中、拡販ならびにコスト改善・生産性向上に取り組むとともに、M&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は4,325億38百万円と対前期比451億88百万円の増収、セグメント利益は230億13百万円と対前期比36億15百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

4月に家庭紙卸売のアズフィット株式会社を連結子会社化するとともに、拡販ならびにコスト改善に努めましたが、収益認識会計基準等の適用影響、燃料販売における仕入価格の上昇などにより、営業収益は1,530億49百万円と対前期比87億70百万円の減収、セグメント利益は29億5百万円と対前期比1億30百万円の減益となりました。

(その他事業)

2021年1月に会員制の総合卸売・小売の寺内株式会社を連結子会社化し、拡販ならびにコスト改善などに努めたことにより、営業収益は375億50百万円と対前期比143億15百万円の増収、セグメント利益は99百万円と対前期比1億61百万円の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の主なものは、以下のとおりであります。

- ①当期中に完成した主要設備
 - センコー(株)岐阜羽島PDセンター (岐阜県羽島市・延床面積 26,003㎡)
 - 当社泉南PDセンター (大阪府泉南市・延床面積 28,846㎡)
- ②当期中において継続中の主要設備の新設、拡充
 - 当社さいたまPDセンター (さいたま市岩槻区)
 - センコー(株)京葉PDセンター (千葉県市原市)
 - センコー(株)湾岸弥富PDセンター (愛知県弥富市)
 - 当社金沢第2PDセンター (石川県白山市)
 - センコー(株)日向第2PDセンター (宮崎県日向市)
 - (株)ランテック湘南支店(自動倉庫増設) (神奈川県伊勢原市)
 - 当社浦和大門物流センター (さいたま市緑区)
 - センコー(株)新小牧第2PDセンター (愛知県小牧市)

(3) 資金調達状況

社債の償還資金及び短期借入金の返済資金に充当するため、2021年8月12日開催の取締役会決議に基づいて2021年9月16日に「第10回無担保社債」100億円を発行いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ①新たに連結子会社とした主な会社
 - AIRROAD PTY LIMITED (オーストラリア連邦・出資比率60.0%)
 - エヌデーシー(株) (滋賀県蒲生郡・出資比率100.0%)
 - (株)レストラン蒲生 (滋賀県蒲生郡・出資比率100.0%)
 - (株)セルフ・グローウ (名古屋市昭和区・出資比率100.0%)
 - ダイヤクリーニング(株) (岡山県倉敷市・出資比率100.0%)
 - 吉賀海運(株) (北九州市若松区・出資比率100.0%)
 - (株)カルタス (東京都中央区・出資比率100.0%)
 - AIR PLANNERS (S) PTE. LTD. (シンガポール共和国・出資比率70.0%)
- ②株式の追加取得を行った主な連結子会社
 - Best Global Logistics Co., Ltd. (タイ王国・出資比率95.0%)

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、サプライチェーンや消費需要に引き続き影響を及ぼしております。またウクライナ情勢等の地政学的リスクや為替・金融動向など、景気の先行きは不透明な状況が続いており、当社グループの業績にも影響を与える懸念があります。

このような状況のもと、当社グループは、従業員の健康・安全と雇用維持を最優先としつつ、社会インフラである事業継続に全社一丸となって取り組んでまいります。

また、SDGs、ESG等、世界的潮流に的確に対応すると共に、新技術、デジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に取りこみ、最先端の企業経営を目指します。

ビジネス環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野、新たな手法へ挑戦し、持続的な成長を目指すと共に、アフターコロナを見据えた新しい生活様式に対応したルールの構築、人事制度の改革により従業員満足度を向上させることで、多様な人材、専門的スキルを持つ人材の確保と育成に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後共より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 2018年度 第102期 | 2019年度 第103期 | 2020年度 第104期 | 2021年度 (当期)第105期 |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 営 業 収 益 | 529,609 | 570,030 | 572,405 | 623,139 |
| 経 常 利 益 | 19,876 | 20,744 | 22,227 | 26,103 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 11,681 | 12,081 | 14,249 | 15,233 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 76.90 | 79.51 | 93.87 | 104.09 |
| 総 資 産 | 340,491 | 356,308 | 436,066 | 480,487 |
| 純 資 産 | 126,895 | 134,181 | 146,120 | 160,657 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 2021年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2020年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 部 門 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|---|
| ① 物 流 事 業 | 貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等 |
| ② 商 事 ・ 貿 易 事 業 | 石油販売、商事販売及び貿易事業等 |
| ③ そ の 他 事 業 | ライフサポート事業、フードサービス事業、情報処理受託業等 |

(8) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---------------------------|------------------|-------------------------|
| セ ン コ ー 株 式 会 社 | 10,000 <small>百万円</small> | 100.0 % | 貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業 |
| 株 式 会 社 ス マ イ ル | 570 <small>百万円</small> | 100.0 % | 包装資材製造販売業及び卸売業 |
| 株 式 会 社 ラ ン テ ッ ク | 519 <small>百万円</small> | 100.0 % | 貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業 |
| セ ン コ ー 商 事 株 式 会 社 | 300 <small>百万円</small> | 100.0 % | 石油類・情報処理機器等の販売 |
| セ ン コ ー エ ー ラ イ ン ア マ ノ 株 式 会 社 | 300 <small>百万円</small> | 100.0 % | 貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業 |
| 日 本 マ リ ン 株 式 会 社 | 300 <small>百万円</small> | 60.0 % | 内航・外航海運事業 |
| 株 式 会 社 U A C J 物 流 | 200 <small>百万円</small> | 66.7 % | 貨物自動車運送事業、資材販売、整備業及び倉庫業 |
| ア ス ト 株 式 会 社 | 100 <small>百万円</small> | 70.0 % | 紙製品・日用雑貨品等の販売及び輸入 |
| ア ズ フ ィ ッ ト 株 式 会 社 | 100 <small>百万円</small> | 80.0 % | 紙製品・日用雑貨・事務用品の卸売及び企画販売 |
| 東 京 納 品 代 行 株 式 会 社 | 98 <small>百万円</small> | 100.0 % | 百貨店納品代行業、商品管理及び流通加工業 |
| 株 式 会 社 S E N K O I n t e r n a t i o n a l T r a d i n g | 90 <small>百万円</small> | 100.0 % | 工業原料・量販製品等の輸出入 |
| セ ン コ ー ・ フ ォ ー ワ ー デ ィ ン グ 株 式 会 社 | 90 <small>百万円</small> | 100.0 % | 外航海運利用運送及び取次業、通関業 |
| 安 全 輸 送 株 式 会 社 | 90 <small>百万円</small> | 100.0 % | 貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業 |
| 寺 内 株 式 会 社 | 51 <small>百万円</small> | 100.0 % | 総合卸売及び小売店事業 |
| ア ク ロ ス ト ラ ン ス ポ ー ト 株 式 会 社 | 20 <small>百万円</small> | 100.0 % | 貨物自動車運送事業、倉庫業及び物流加工業 |

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
2. 連結子会社は143社であります。

(9) 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

| | | |
|-------|---------------|---|
| 当 社 | 本 社 | 東京都江東区潮見二丁目8番10号 |
| 子 会 社 | 物 流 事 業 | センコー株式会社 (大阪市北区) 株式会社ランテック (福岡市博多区) センコーエーラインアマノ株式会社 (東京都江戸川区) 日本マリン株式会社 (東京都港区) 株式会社UACJ物流 (名古屋市港区) 東京納品代行株式会社 (千葉県市川市) センコー・フォワーディング株式会社 (東京都江東区) 安全輸送株式会社 (横浜市戸塚区) アクロストランスポート株式会社 (東京都港区) 等 |
| | 商 事 ・ 貿 易 事 業 | 株式会社スマイル (東京都江東区) センコー商事株式会社 (東京都江東区) アスト株式会社 (大阪府中央区) アズフィット株式会社 (東京都中央区) 株式会社SENKO International Trading (東京都江東区) 等 |
| | そ の 他 事 業 | 寺内株式会社 (大阪府中央区) 株式会社ライフイート (広島県福山市) センコー情報システム株式会社 (大阪府八尾市) 等 |

(注) 2022年5月1日付をもって、センコー情報システム株式会社は大阪府八尾市から大阪府中央区に本社を移転いたしました。

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 20,442名 | 944名増 |

②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 139名 | 11名増 | 45才3ヶ月 | 14年7ヶ月 |

(11) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 33,010百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 9,967百万円 |
| 農 林 中 央 金 庫 | 5,300百万円 |

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 294,999,000株
 (2) 発行済株式の総数 149,629,422株 (自己株式7,441,074株を除く)
 (3) 株主数 12,602名
 (4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 18,313千株 | 12.24% |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 13,209千株 | 8.83% |
| 旭化成株式会社 | 11,676千株 | 7.80% |
| センコーグループ従業員持株会 | 6,946千株 | 4.64% |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y | 4,356千株 | 2.91% |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 4,060千株 | 2.71% |
| いすゞ自動車株式会社 | 4,039千株 | 2.70% |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K | 3,554千株 | 2.38% |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 3,439千株 | 2.30% |
| 積水化学工業株式会社 | 3,393千株 | 2.27% |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式を7,441,074株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお自己株式(7,441,074株)には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口の保有する当社株式(676,883株)は含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| | 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------|---------|-------------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 12,500株 | 6名 |

(注) 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された当社の取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の状況（2022年3月31日現在）

- ・新株予約権の数 331個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 331,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の区分別合計

| 区分 (行使期間) | 取締役 (社外取締役を除く) | | 社外取締役 | | 監査役 | |
|--------------------------------------|-------------------|-----|-------|----|------|----|
| | 保有者数 | 個数 | 保有者数 | 個数 | 保有者数 | 個数 |
| 第1回新株予約権 2007年7月21日から2027年6月30日まで | 1名 | 11個 | — | — | — | — |
| 第2回新株予約権 2007年7月21日から2027年6月30日まで | 1名 | 2個 | — | — | — | — |
| 第4回新株予約権 2008年7月2日から2028年6月30日まで | 1名 | 12個 | — | — | — | — |
| 第5回新株予約権 2008年7月2日から2028年6月30日まで | 1名 | 2個 | — | — | — | — |
| 第6回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで | 1名 | 11個 | — | — | — | — |
| 第7回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで | 5名 | 11個 | — | — | — | — |
| 第8回新株予約権 2010年7月2日から2030年6月30日まで | 1名 | 13個 | — | — | — | — |
| 第9回新株予約権 2010年7月2日から2040年6月30日まで | 5名 | 11個 | — | — | — | — |
| 第10回新株予約権 2011年7月2日から2031年6月30日まで | 2名 | 21個 | 1名 | 2個 | — | — |
| 第11回新株予約権 2011年7月2日から2041年6月30日まで | 4名 | 12個 | — | — | 1名 | 2個 |
| 第12回新株予約権 2012年7月3日から2032年6月30日まで | 2名 | 22個 | 1名 | 2個 | — | — |
| 第13回新株予約権 2012年7月3日から2042年6月30日まで | 4名 | 12個 | — | — | 2名 | 4個 |
| 第15回新株予約権 2013年7月2日から2033年6月30日まで | 3名 | 21個 | 1名 | 1個 | — | — |
| 第16回新株予約権 2013年7月2日から2043年6月30日まで | 3名 | 9個 | — | — | 2名 | 3個 |
| 第18回新株予約権 2014年7月2日から2034年6月30日まで | 3名 | 17個 | 1名 | 1個 | — | — |
| 第19回新株予約権 2014年7月2日から2044年6月30日まで | 3名 | 3個 | — | — | 2名 | 3個 |

| 区 分 (行 使 期 間) | 取 締 役 (社外取締役を除く) | | 社 外 取 締 役 | | 監 査 役 | |
|--------------------------------------|---------------------|-----|-----------|-----|-------|-----|
| | 保有者数 | 個 数 | 保有者数 | 個 数 | 保有者数 | 個 数 |
| 第20回新株予約権 2015年7月2日から2035年6月30日まで | 5名 | 22個 | 1名 | 2個 | — | — |
| 第21回新株予約権 2015年7月2日から2045年6月30日まで | 1名 | 2個 | — | — | 2名 | 3個 |
| 第22回新株予約権 2016年7月2日から2036年6月30日まで | 4名 | 14個 | — | — | — | — |
| 第23回新株予約権 2016年7月2日から2046年6月30日まで | 1名 | 1個 | — | — | 2名 | 2個 |
| 第25回新株予約権 2017年7月4日から2037年6月30日まで | 3名 | 8個 | — | — | 1名 | 1個 |
| 第26回新株予約権 2017年7月4日から2047年6月30日まで | 4名 | 16個 | 1名 | 1個 | 1名 | 2個 |
| 第27回新株予約権 2018年7月3日から2038年6月30日まで | 3名 | 6個 | 1名 | 1個 | 1名 | 1個 |
| 第28回新株予約権 2018年7月3日から2048年6月30日まで | 4名 | 17個 | 1名 | 1個 | 1名 | 3個 |
| 第29回新株予約権 2019年7月2日から2039年6月30日まで | 6名 | 15個 | 2名 | 2個 | 2名 | 3個 |

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年3月2日開催の取締役会決議に基づき発行した2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

| | |
|--|---|
| 発行決議の日 | 2021年3月2日 |
| 〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕 | |
| 社債の総額 | 220億円 |
| 社債の額面金額 | 1,000万円 |
| 利率 | 本社債には利息を付さない。 |
| 社債の発行日 | 2021年3月18日 |
| 償還の方法及び期日 | 2025年3月18日に本社債額面金額の100%で償還する。 |
| 募集方法 | 共同主幹事引受会社であるDaiwa Capital Markets Europe Limited及びMorgan Stanley & Co. International plcの総額個別買取引受による欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集。 |
| 当事業年度末日における社債の総額 | 220億円 |
| 〔新株予約権の内容〕 | |
| 社債に付された新株予約権の総数 | 2,200個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | <ul style="list-style-type: none">・普通株式・新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。 |
| 新株予約権の払込金額 | 本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 | <ul style="list-style-type: none">・本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。・転換価額 1,215.6円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年4月1日から2025年3月4日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | <ul style="list-style-type: none">・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。・増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 当事業年度末日における新株予約権の総数 | 2,200個 |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------------|---------|---|
| 代表取締役社長 | 福 田 泰 久 | 物流事業担当、(兼)経営戦略本部長、(兼)センコー(株)代表取締役社長、(兼)全国通運(株)代表取締役会長 |
| 取 締 役 (常務執行役員) | 佐々木 信 郎 | ビジネスサポート事業推進本部長 |
| 取 締 役 (常務執行役員) | 白 木 健 一 | ライフサポート事業推進本部長、(兼)寺内(株)取締役会長 |
| 取 締 役 | 山 中 一 裕 | 冷凍冷蔵物流事業担当、(兼)(株)ランテック代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 米 司 博 | 商事事業担当、(兼)センコー商事(株)代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 谷 口 玲 | 海運事業担当、(兼)センコー汽船(株)取締役会長、(兼)日本マリン(株)取締役会長 |
| 取 締 役 | 高 梨 利 雄 | 国際事業担当、(兼)センコー(株)代表取締役副社長執行役員、(兼)アツギ(株)社外取締役 |
| 取 締 役 | 飴 野 仁 子 | 関西大学商学部教授 ダイハツディーゼル(株)社外取締役 吹田市教育委員会 教育委員 |
| 取 締 役 | 杉 浦 康 之 | 公益財団法人東洋文庫 専務理事 生化学工業(株)社外取締役 三菱商事(株)顧問 |
| 取 締 役 | 荒 木 葉 子 | 荒木労働衛生コンサルタント事務所所長 |
| 取 締 役 | 奥 野 史 子 | スポーツコメンテーター 日本水泳連盟 アスリート委員 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 京都市教育委員会 委員 大阪経済大学客員教授 |
| 常 勤 監 査 役 | 上 中 正 敦 | |
| 常 勤 監 査 役 | 鷲 田 正 己 | |
| 常 勤 監 査 役 | 松 友 泰 | |
| 監 査 役 | 岡 野 芳 郎 | アーク有限責任監査法人代表社員 |

- (注) 1. 取締役鮎野仁子、杉浦康之、荒木葉子及び奥野史子の四氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役松友泰及び監査役岡野芳郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役上中正敦氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2021年6月25日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、松原圭治氏は監査役を辞任いたしました。
6. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役鮎野仁子、杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、常勤監査役松友泰及び監査役岡野芳郎の六氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
7. 2022年4月1日付をもって、取締役の地位又は担当及び重要な兼職の状況が変更され、次のとおりとなりました。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-------------------|-----------|--|
| 代表取締役社長 | 福 田 泰 久 | 物流事業担当、(兼)経営戦略本部長、(兼)センコー(株)取締役会長、(兼)全国通運(株)代表取締役会長 |
| 取 締 役 (常務執行役員) | 佐 々 木 信 郎 | 管理本部長 |
| 取 締 役 | 白 木 健 一 | 寺内(株)取締役会長 |
| 取 締 役 | 山 中 一 裕 | 冷凍冷蔵物流事業担当、(兼)(株)ランテック取締役会長 |
| 取 締 役 | 奥 野 史 子 | スポーツコメンテーター 日本水泳連盟 アスリート委員 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 京都市教育委員会 委員 大阪経済大学客員教授 大阪成蹊大学特別招聘教授 (スポーツイノベーション研究所所長) |

(ご参考) 2022年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-------------|---------|--|
| 常 務 執 行 役 員 | 藤 田 浩 二 | ビジネスサポート事業推進本部長、(兼)ロジ・ソリューション(株)取締役会長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 大 野 茂 | ASEANエリア事務所長、(兼)SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.代表取締役社長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 竹 谷 聡 | 社長付特命担当、(兼)(株)クレフィール湖東取締役会長、(兼)エヌディーシー(株)取締役会長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 増 田 康 裕 | ライフサポート事業推進本部長、(兼)事業戦略推進部長 |
| 執 行 役 員 | 篠 原 信 治 | ビジネスサポート事業推進本部副本部長 人材派遣事業推進担当、(兼)管理部長、(兼)センコー不動産(株)代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 森 口 嘉 久 | 文化・スポーツ推進担当、(兼)健康推進担当 |
| 執 行 役 員 | 長 友 孝 司 | 経営戦略本部副本部長 経営戦略担当 |
| 執 行 役 員 | 野 村 康 則 | センコー情報システム(株)代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 田 中 正 志 | 経営戦略本部副本部長 事業開発担当 |
| 執 行 役 員 | 小 久 保 悟 | 広報・IR担当 |
| 執 行 役 員 | 山 崎 真 人 | 管理本部副本部長 サステナブル担当、(兼)サステナブル推進部長 |
| 執 行 役 員 | 新 田 浩 隆 | 経営戦略本部副本部長 財務経理担当、(兼)財務部長 |
| 執 行 役 員 | 森 岡 直 人 | センコービジネスサポート(株)代表取締役社長 |

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社であるセンコー株式会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。但し、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、取締役の役位により社内規程に基づき決定する。

- ・業績連動報酬等に関する方針

業績連動給（賞与）は、連結営業成績の達成度及び各人の貢献度等を考慮して決定し、毎年一定の時期に現金支給する。業績連動株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対し役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用し、同業他社を参考にしたROE基準のクリアを条件に、連結経常利益の対前期伸長率に応じ当社株式を社内規程に基づき、信託期間満了時（3年単位）に交付する。

- ・非金銭報酬等に関する方針

当社譲渡制限付株式を、取締役（社外取締役を除く）に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付する。

- ・報酬等の割合に関する方針

経営陣に持続的な成長に向けた健全なインセンティブを付与するため、現金報酬の一定割合を業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬とする。

- ・報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬、業績連動給（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分とする。

②当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の数 (名) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 181 (20) | 76 (17) | 91 (3) | 13 (-) | 13 (4) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 77 (30) | 54 (19) | 23 (11) | - (-) | 6 (3) |
| 合 計 (うち社外役員) | 259 (51) | 131 (36) | 114 (15) | 13 (-) | 19 (7) |

- (注) 1. 上記の他、取締役(社外取締役を除く)が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は、224百万円であります。
2. 当事業年度において、社外役員が当社の連結子会社から、役員として受けた報酬等の総額は4百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額400百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
また、2017年6月28日開催の第100回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動株式報酬(役員報酬BIP信託)の限度額として3事業年度を対象として70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、8名です。
また、2020年6月25日開催の第103回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、8名です。
4. 業績連動給(賞与)は、社内規程により、単年度の業績を適切に勘案するため、連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益等の対前期伸長率等を目標とする基準を定め、当該基準の達成度や業績に対する各人の貢献度等の諸般の事情を考慮して実績を確定し、支給を決定しております。業績連動株式報酬(役員報酬BIP信託)は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大という観点から、連結経常利益の対前期伸長率に応じた基準、同業他社を参考に設定したROE基準値を株式交付規程において定め、具体的な金額を決定しております。なお、当事業年度を含む連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益、連結経常利益の推移は「1. (6) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。また、前事業年度の連結ROEは11.0%、当事業年度の連結ROEは10.8%でした。
5. 非金銭報酬等の内容は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。
6. 取締役会は、代表取締役社長 福田泰久に対し、社内規程を踏まえたうえでの各取締役の基本報酬の額の決定及び業績を踏まえたうえでの業績連動給(賞与)の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
8. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「(1)取締役及び監査役の状況」に記載の重要な各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役

| 氏名 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|------|---|
| 飴野仁子 | 2021年度の取締役会13回全てに出席し、大学教授としての専門の知識と経験に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。 |
| 杉浦康之 | 2021年度の取締役会13回全てに出席し、商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。 |
| 荒木葉子 | 2021年度の取締役会13回全てに出席し、医師としての専門の知識と経験及び健康推進等に関する見識に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。 |
| 奥野史子 | 2021年6月25日就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、スポーツ・教育分野等における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。 |

社外監査役

| 氏名 | 出席状況及び発言状況 |
|------|---|
| 松友泰 | 2021年度の取締役会13回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。また、2021年度の監査役会25回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。 |
| 岡野芳郎 | 2021年6月25日就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、公認会計士及び税理士としての専門の知識と経験に基づいた意見を述べています。また同日以降開催の監査役会に17回中16回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。 |

③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役岡野芳郎氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務の報酬

64百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

93百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社ランテック及び株式会社スマイルについては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、コンフォートレター作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、当該会計監査人が「会社法」・「公認会計士法」等の法令違反による処分を受けた場合、職務上の義務に違反や職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合、及び心身の故障により職務の執行に支障がある場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会では、そのほか会計監査人の監査品質・品質管理・独立性等の評価を行い、会計監査人が監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、不再任といたします。

この解任又は不再任の決定をした場合は、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の内容を決定のうえ取締役会へ提出し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するために、CSR推進委員会を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、企業倫理、リスク管理、環境推進、社会貢献）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。
- ②グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程（ヘルプライン）」を定める。
- ③取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- ④監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。
- ⑤監査室（内部監査部門）は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、それぞれの職務に従い適切に保存、管理する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。
- ②リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。
- ③監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。
- ②会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。

(5)当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社は経営報告を作成し、グループ会社統括部門、当社監査役等に提出する。

ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。
- ②グループ会社においてリスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測されるグループ会社が協働して、リスクを統括する委員会に報告を行う。
- ③監査室は、グループ会社の管轄部門と連携して、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

- ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
グループ会社の取締役及び使用人が、適切かつ効率的に職務を執行するために、「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を定め、グループ全体の統一的な管理体制の確立を図る。
- 二 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するために、CSR推進委員会を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、企業倫理、リスク管理、環境推進、社会貢献）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。
 - ②グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規程」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程（ヘルプライン）」を定める。
 - ③グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を順守する。
 - ④監査役は、グループ会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。
 - ⑤監査室は、グループ全体の適切な業務運営体制を確保すべく、グループ会社の管轄部門と連携して監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。
- (6)監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。
- (7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応する。
- (8)当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、下記の事項を遅滞なく当社の監査役会に報告する。
- i. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ii. グループ全体の内部通報制度「ヘルプライン」への通報状況
 - iii. 上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (9)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「就業規則」及び「内部通報規程（ヘルプライン）」を定め、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- (10)監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役等の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

(11)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会に出席する他、CSR推進委員会等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- ②監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。
- ③監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

(12)財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

(13)反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコーグループ企業行動規準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

7. 内部統制システムの運用状況の概要

(1)コンプライアンス

「センコーグループ企業行動規準」を定め、周知徹底を図っております。

各種委員会を設け、CSR(企業の社会的責任)経営の推進を図っております。

内部通報制度として社内相談窓口及び社外の弁護士を相談窓口とする「ヘルプライン」を設け、周知し、運用しております。

(2)取締役の職務執行

「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「職務権限表」で定められた権限・責任及び意思調整(決定)プロセスに従い、取締役会・取締役による決裁が行われており、取締役の職務執行が適切かつ効率的に行われる体制が確保されております。

取締役会では経営に関する重要事項を審議し、合理性・妥当性の判断をしている他、重要事項の報告及び監督を行っております。

「職務権限規程」及び「職務権限表」の定めに応じ、取締役会の他、各会議体により、多面的かつ慎重な審議がなされております。

(3)監査役の職務執行及び内部監査

監査役は取締役会の他、CSR推進委員会等の重要な協議の場に参加し、取締役の職務執行、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

また、代表取締役との意見交換並びに取締役及び執行役員に対して業務執行状況の確認をすることにより、監査の実効性を高めております。

監査役及び内部監査部門は年間の監査計画に基づいて当社及びグループ会社に対して監査を実施しております。

(4)リスク管理体制

将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスク毎に管轄部署を定め、管理しております。

緊急事態が発生した場合は、関連部署及び現場が協働して、人命優先、物的損害(経営損失)の軽減、業務の早期再開、社会的信用の維持、地域社会への支援と貢献の観点からの対応策を実施する体制を敷いております。

(5)グループ会社管理

グループ会社は月次経営報告をグループ会社統括部門と監査役へ提出するとともに、職務執行状況を報告しております。

グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり、「職務権限規程」、「職務権限表」及び「海外現地法人職務権限表」に定められた権限・責任に従うとともに、重要事項については意思調整(決定)プロセスに担当部門が関与することにより、適切な職務遂行がなされる体制としております。

(6)財務報告の信用性確保

財務報告の信頼性と適切性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、内部統制委員会において整備評価と運用評価を行うことで、その体制が適正に機能しているかを検証しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 171,033 | 流動負債 | 137,646 |
| 現金及び預金 | 45,093 | 支払手形及び営業未払金 | 50,675 |
| 受取手形、営業未収入金 | 91,893 | 電子記録債権 | 9,076 |
| 及び契約資産 | 3,543 | 1年内償還予定の社債 | 24 |
| 電子記録債権 | 15,125 | 短期借入金 | 36,335 |
| 棚卸資産 | 15,411 | リース負債 | 4,632 |
| その他 | △34 | 未払法人税等 | 5,052 |
| 貸倒引当金 | 309,454 | 賞与引当金 | 6,585 |
| 固定資産 | 231,639 | 役員賞与引当金 | 427 |
| 有形固定資産 | 231,639 | 災害損失引当金 | 416 |
| 建物及び構築物 | 91,096 | その他 | 24,420 |
| 機械装置及び運搬具 | 27,815 | 固定負債 | 182,183 |
| 工具、器具及び備品 | 2,917 | 社債 | 40,000 |
| 土地 | 90,313 | 轉換社債 | 22,081 |
| リース資産 | 14,932 | 長期借入金 | 86,746 |
| 建設仮勘定 | 4,562 | リース負債 | 15,970 |
| 無形固定資産 | 23,723 | 役員退職慰労引当金 | 573 |
| 投資その他の資産 | 54,091 | 特別修繕引当金 | 196 |
| 投資有価証券 | 17,957 | 株式給付引当金 | 336 |
| 長期貸付金 | 279 | 退職給付に係る負債 | 7,050 |
| 退職給付に係る資産 | 7,703 | 資産除去負債 | 950 |
| 差入保証金 | 14,388 | 繰延税金負債 | 4,987 |
| 繰延税金資産 | 5,115 | その他 | 3,291 |
| その他 | 9,066 | 負債合計 | 319,830 |
| 貸倒引当金 | △418 | 純資産の部 | 143,602 |
| 繰延資産 | 0 | 株主資本 | 28,479 |
| 開業費 | 0 | 資本剰余金 | 31,545 |
| 資産合計 | 480,487 | 利益剰余金 | 91,737 |
| | | 自己株式 | △8,159 |
| | | その他の包括利益累計額 | 3,215 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,472 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 70 |
| | | 為替換算調整勘定 | 755 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 916 |
| | | 株予約権 | 388 |
| | | 新非支配株主持分 | 13,451 |
| | | 純資産合計 | 160,657 |
| | | 負債純資産合計 | 480,487 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------|-------|---------|
| 営業収益 | | 623,139 |
| 営業費用 | | 534,352 |
| 営業利益 | | 88,786 |
| 販売費及び一般管理費 | | 64,015 |
| 営業外収益 | | 24,771 |
| 受取利息 | 100 | |
| 受取配当金 | 286 | |
| 受取投資収入 | 402 | |
| 受取家賃収入 | 531 | |
| 受取雑収入 | 356 | |
| 営業外費用 | 1,670 | 3,349 |
| 支払利息 | 1,244 | |
| 支払税金 | 772 | 2,016 |
| 特別利益 | | 26,103 |
| 補助金収入 | 248 | |
| 固定資産売却益 | 111 | 359 |
| 災害損失引当金繰入額 | 416 | |
| 固定資産補償 | 298 | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 253 | |
| リース解除損 | 211 | |
| 固定資産除却損 | 202 | |
| 固定資産売却損 | 182 | |
| 減価償却損 | 43 | |
| 災害による損 | 31 | |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 28 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 12 | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3 | 1,684 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 24,778 |
| 法人税等調整額 | | 8,831 |
| 当期純利益 | | △230 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 16,177 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 943 |
| | | 15,233 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|---------|--------|--------|--------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 26,564 | 29,806 | 81,211 | △4,638 | 132,944 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 1,915 | 1,915 | | | 3,830 |
| 剰余金の配当 | | | △4,708 | | △4,708 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 15,233 | | 15,233 |
| 自己株式の取得 | | | | △3,661 | △3,661 |
| 自己株式の処分 | | △39 | | 139 | 100 |
| 連結範囲の変動 | | | | | － |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | | △136 | | | △136 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額) | | | | | － |
| 当連結会計年度変動額合計 | 1,915 | 1,739 | 10,525 | △3,521 | 10,658 |
| 当連結会計年度末残高 | 28,479 | 31,545 | 91,737 | △8,159 | 143,602 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | | 新株予約権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|------------------|-------------------|-------|---------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,759 | 32 | 57 | △10 | 1,839 | 410 | 10,926 | 146,120 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | － | | | 3,830 |
| 剰余金の配当 | | | | | － | | | △4,708 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | － | | | 15,233 |
| 自己株式の取得 | | | | | － | | | △3,661 |
| 自己株式の処分 | | | | | － | | | 100 |
| 連結範囲の変動 | | | | | － | | | － |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | | | | | － | | | △136 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額) | △287 | 38 | 697 | 927 | 1,375 | △21 | 2,524 | 3,878 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △287 | 38 | 697 | 927 | 1,375 | △21 | 2,524 | 14,537 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,472 | 70 | 755 | 916 | 3,215 | 388 | 13,451 | 160,657 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 金 額 | 負 債 の 部 | | 金 額 |
|------------------------|--|----------------|----------------------|--|----------------|
| 科 目 | | | 科 目 | | |
| 流 動 資 産 | | 32,889 | 流 動 負 債 | | 66,234 |
| 現金及び預金 | | 14,827 | 支払手形 | | 1,197 |
| 営業未収入金 | | 70 | 電子記録債 | | 5,017 |
| 前払費用 | | 764 | 営業未払金 | | 28 |
| 未収入金 | | 13,837 | 短期借入金 | | 18,020 |
| その他の | | 3,389 | 1年内返済予定の長期借入金 | | 9,550 |
| 固 定 資 産 | | 244,426 | リース債 | | 887 |
| 有 形 固 定 資 産 | | 47,410 | 未払費用 | | 398 |
| 建物 | | 21,782 | 未払法人税等 | | 95 |
| 構築物 | | 1,306 | 預り金 | | 30,576 |
| 機械及び装置 | | 973 | 賞与引当金 | | 174 |
| 車両運搬具 | | 102 | 役員賞与引当金 | | 71 |
| 工具、器具及び備品 | | 362 | その他の | | 82 |
| 土地 | | 21,851 | 固 定 負 債 | | 138,456 |
| リース資産 | | 219 | 社債 | | 40,000 |
| 建設仮勘定 | | 812 | 転換社債型新株予約権付社債 | | 22,081 |
| 無 形 固 定 資 産 | | 2,374 | 長期借入金 | | 73,850 |
| 借地権 | | 0 | リース債 | | 1,833 |
| 電話施設利用権 | | 0 | 長期未払金 | | 15 |
| 権利金 | | 27 | 株式給付引当金 | | 82 |
| ソフトウェア | | 96 | 資産除去債 | | 46 |
| リース資産 | | 2,249 | その他の | | 547 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | | 194,642 | 負 債 合 計 | | 204,691 |
| 投資有価証券 | | 4,613 | 純 資 産 の 部 | | |
| 関係会社株式 | | 93,166 | 株主資本 | | 71,051 |
| 関係会社出資金 | | 7,837 | 資本剰余金 | | 28,479 |
| 長期貸付金 | | 84,106 | 資本準備金 | | 27,244 |
| 差入保証金 | | 703 | その他資本剰余金 | | 26,570 |
| 繰延税金資産 | | 1,635 | 利益剰余金 | | 673 |
| その他の | | 4,420 | 利益準備金 | | 23,456 |
| 貸倒引当金 | | △1,840 | その他利益剰余金 | | 1,505 |
| | | | 特別途利積立金 | | 21,950 |
| | | | 繰越利益剰余金 | | 13,717 |
| | | | 自己株式 | | 8,232 |
| | | | 評価・換算差額等 | | △8,129 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | | 1,185 |
| | | | 新株予約権 | | 388 |
| 資 産 合 計 | | 277,316 | 純 資 産 合 計 | | 72,625 |
| | | | 負 債 純 資 産 合 計 | | 277,316 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------------------|-------|--------|
| 営 業 収 益 | | |
| 営 業 収 入 | 6,790 | |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金 | 6,437 | 13,227 |
| 営 業 原 価 | | 3,204 |
| 営 業 総 利 益 | | 10,023 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 3,951 |
| 営 業 利 益 | | 6,072 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 1,195 | |
| 受 取 配 当 金 | 98 | |
| 為 替 差 益 | 251 | |
| 雑 収 入 | 297 | 1,843 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 924 | |
| 雑 支 出 | 153 | 1,077 |
| 経 常 利 益 | | 6,837 |
| 特 別 損 失 | | |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 482 | |
| 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失 | 11 | 493 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 6,344 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 131 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 264 |
| 当 期 純 利 益 | | 5,948 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|---------------------------------|---------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|--|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別積立金 | 途金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 26,564 | 24,655 | 713 | 25,368 | 1,505 | 17,017 | 3,692 | | 22,216 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,915 | 1,915 | | 1,915 | | | | | － |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | | － |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | △3,300 | 3,300 | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △4,708 | | △4,708 |
| 当期純利益 | | | | | | | 5,948 | | 5,948 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | － |
| 自己株式の処分 | | | △39 | △39 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | | | | | | | － |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,915 | 1,915 | △39 | 1,875 | － | △3,300 | 4,540 | | 1,240 |
| 当期末残高 | 28,479 | 26,570 | 673 | 27,244 | 1,505 | 13,717 | 8,232 | | 23,456 |

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純 資 産 計 |
|---------------------------------|---------|--------|--------------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △4,638 | 69,511 | 1,209 | 1,209 | 410 | 71,131 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | 3,830 | | － | | 3,830 |
| 別途積立金の積立 | | － | | － | | － |
| 別途積立金の取崩 | | － | | － | | － |
| 剰余金の配当 | | △4,708 | | － | | △4,708 |
| 当期純利益 | | 5,948 | | － | | 5,948 |
| 自己株式の取得 | △3,630 | △3,630 | | － | | △3,630 |
| 自己株式の処分 | 139 | 100 | | － | | 100 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | － | △24 | △24 | △21 | △46 |
| 事業年度中の変動額合計 | △3,491 | 1,539 | △24 | △24 | △21 | 1,493 |
| 当期末残高 | △8,129 | 71,051 | 1,185 | 1,185 | 388 | 72,625 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

センコーグループホールディングス株式会社
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 木 智 博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、センコーグループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

センコーグループホールディングス株式会社
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大 木 智 博 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 荒 井 巖 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 児 玉 秀 康 | ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、センコーグループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

センコーグループホールディングス株式会社 監査役会

| | | | | | |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 上 | 中 | 正 | 敦 | Ⓢ |
| 常勤監査役 | 鷲 | 田 | 正 | 己 | Ⓢ |
| 常勤監査役 (社外監査役) | 松 | 友 | | 泰 | Ⓢ |
| 監査役 (社外監査役) | 岡 | 野 | 芳 | 郎 | Ⓢ |

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。また、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保する必要があります。このような観点のもと、当期の剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、1株につき17円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき17円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき34円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金17円 総額 2,545,405,410円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 550,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 550,000,000円
- (3) 実施理由
将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るためであります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--------------|
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>（削 除）</p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|-------|---|
| (新 設) | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |
| (新 設) | <p>(附則)</p> <p><u>1</u> 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

第3号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役白木健一及び山中一裕の両氏は辞任により退任されますので、その補欠として取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|------------------------------------|---|-------------|
| 1 | すぎもと けんじ 杉本 健司 (1967年3月14日生) | 1989年4月 当社入社 2011年4月 当社神奈川支店長 2013年4月 神奈川センコー運輸(株)代表取締役社長 2015年4月 センコーエーラインアマノ(株)代表取締役社長 2017年4月 センコー(株)執行役員 2019年4月 センコー(株)常務執行役員 同社事業政策推進本部長 同社安全品質環境担当 同社域内配送ネット構築担当 2019年6月 センコー(株)取締役 同社全国配送ネットワーク構築担当 2020年4月 センコー(株)専務執行役員 同社経営管理担当 同社DX推進部長 2020年12月 センコー(株)倉庫事業推進部長 2021年4月 センコー(株)人事担当(現在) 2022年4月 センコー(株)代表取締役社長(現在) (重要な兼職の状況) センコー(株)代表取締役社長 | 41,855株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、長年にわたり物流事業分野の責任者を務めており、豊富な経験と実績を有しております。また2022年4月からはセンコー(株)の代表取締役社長としてセンコーグループの物流事業を牽引しております。今後もセンコーグループの物流事業の更なる成長を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、新たに取締役候補者いたしました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|-------------|
| 2 | かなが よしき 嘉永 良樹 (1959年12月25日生) | 1982年4月 当社入社 2007年4月 当社広島支店長 2009年4月 当社人事部長 2013年4月 当社執行役員 当社経営管理担当 当社経営戦略室長 2013年6月 当社取締役 2014年10月 当社経営管理部長 2015年4月 当社常務執行役員 当社3PL事業担当 当社ロジスティクス営業本部長 2017年4月 センコー(株)取締役 同社常務執行役員 2018年4月 センコー(株)副社長執行役員 同社営業統括担当 2018年12月 センコー(株)住宅物流営業本部長 同社住宅物流営業開発部長 2021年4月 (株)ランテック取締役 同社副社長 2022年4月 (株)ランテック代表取締役社長(現在) (重要な兼職の状況) (株)ランテック代表取締役社長 | 54,100株 |
| 【取締役候補者とした理由】 当社に入社以来、人事、経営戦略、営業部門の責任者を務める等、豊富な経験と実績を有しております。また2022年4月からは(株)ランテックの代表取締役社長として冷凍冷蔵物流事業の拡大に貢献しております。今後もセンコーグループの冷凍冷蔵物流事業の更なる成長を推進することで、当社の企業価値向上に十分な役割を果たすことが期待できるため、新たに取締役候補者といたしました。 | | | |

- (注) 1. 杉本健司及び嘉永良樹の両氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

M E M O

MEMO

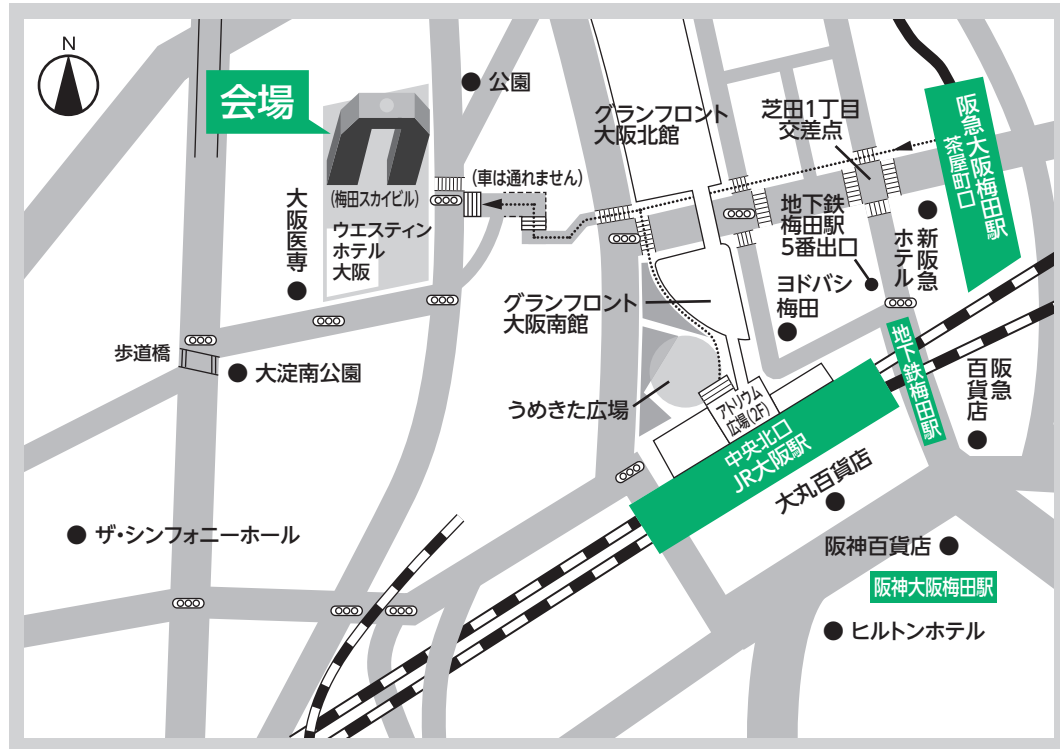
MEMO

会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

大阪市北区大淀中一丁目1番30号

梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】 中央北口より 徒歩15分
- 【阪急大阪梅田駅】 茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】 5番出口より 徒歩15分